

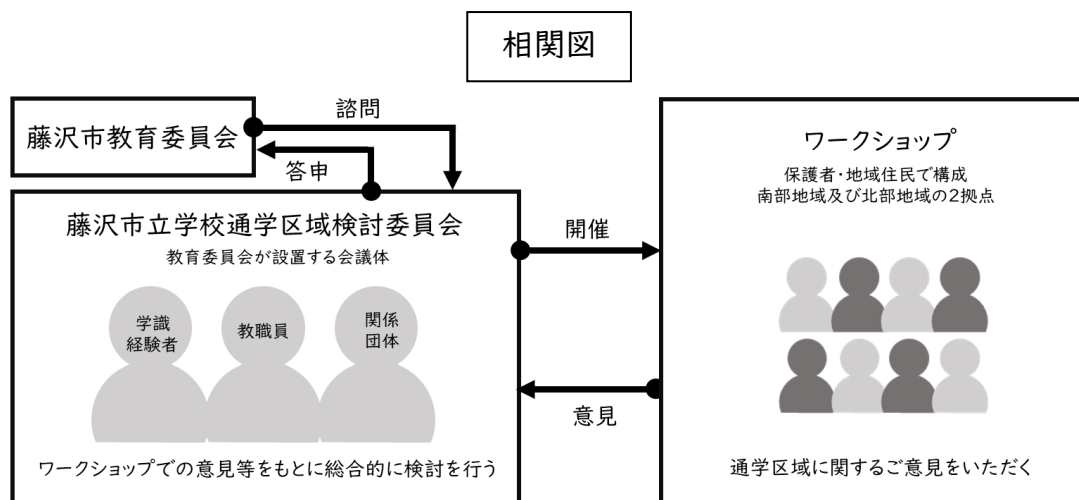
藤沢市立学校の新しい通学区域(案)

藤沢市教育委員会では次代を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、市立学校の適正規模・適正配置に向けた取組を進めているところです。令和 6 年 3 月に策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置第 1 期実施計画(別紙資料 2 参照。以下「第 1 期実施計画」という。)」では、31 クラス以上の学校(過大規模校)の解消を第一優先とし、その解消に向けて、「通学区域の見直し」を行うことを具体的な取組としており、この度、新たな通学区域(素案)を作成しました。

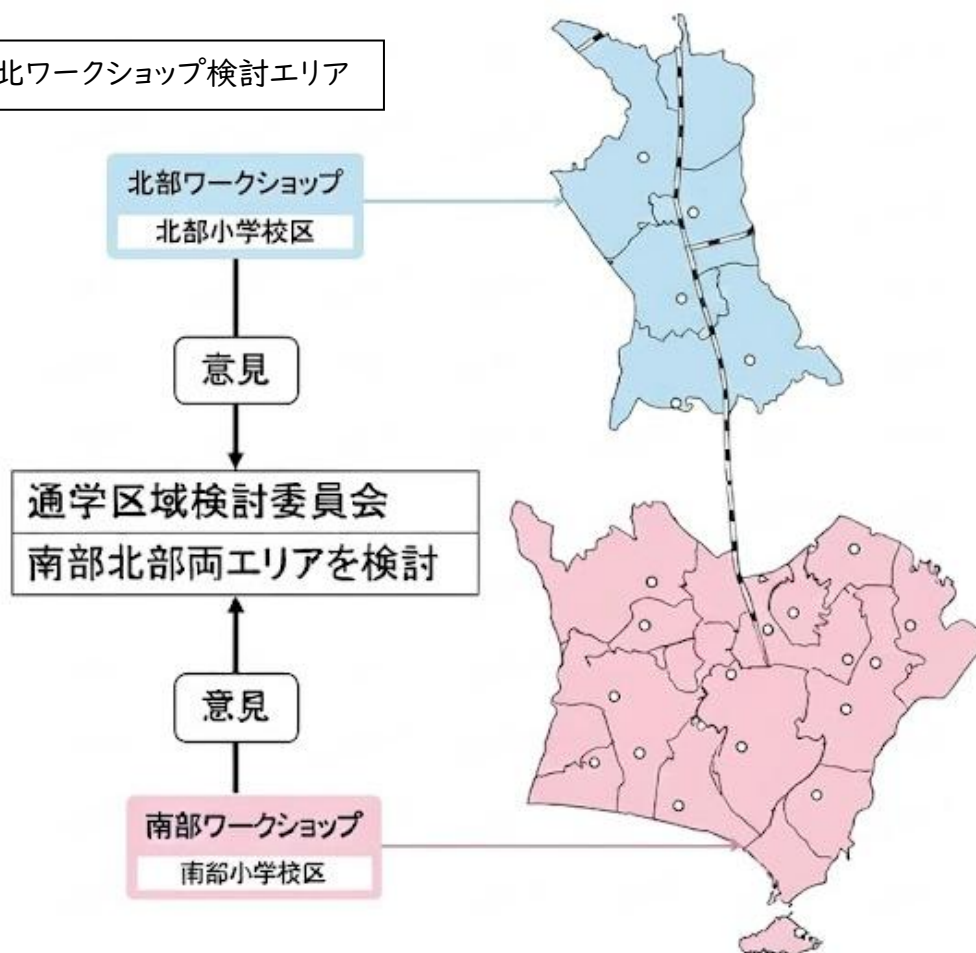
なお、平成 6 年の石川小学校開校以降、本市において広域的に複数校に及ぶ通学区域の見直しに今回、初めて着手します。

1 これまでの経緯

令和 4 年	3 月	「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」策定
令和 5 年	6 月	藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において「第 1 期実施計画(素案)」を報告
令和 6 年	2 月	藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において「第 1 期実施計画(最終案)」を報告
	3 月	「第 1 期実施計画」策定
	5 月	過大規模校解消に向けて通学区域の見直しの検討を行うため、藤沢市立学校通学区域検討委員会(以下「学区検討委員会」という。)を設置し、藤沢市教育委員会が諮問
	8 月	藤沢市議会行政改革等特別委員会において、「藤沢市行財政改革2024実行プラン令和 5 年度実績について」の中で「これからの学校のあり方の検討」を報告
令和 7 年	8 月	藤沢市議会行政改革等特別委員会において、「藤沢市行財政改革2024実行プラン令和 6 年度実績について」の中で「これからの学校のあり方の検討」を報告
令和 6~8 年		学区検討委員会の開催 令和 6 年 2 回 令和 7 年 4 回 令和 8 年 3 回(令和 8 年 8 月末現在)
		藤沢市立学校通学区域見直しワークショップの開催 ・ 南部ワークショップ 6 回開催(令和 6 年 7 月~令和 8 年 2 月) ・ 北部ワークショップ 4 回開催(令和 6 年 7 月~令和 7 年 5 月) ※ワークショップは南北ともにすべて終了



南北ワークショップ検討エリア



2 新たな通学区域(素案)

学区検討委員会では、同委員会の下部組織として、保護者や地域住民で構成するワークショップを開催し、地域の意見をいただきながら小学校通学区域の見直し案を作成しました。

(1) 小学校通学区域見直しの前提とした考え方

ア **最優先事項** 令和 22 年時点における過大規模校(31 クラス以上の学校)の解消

【南部】鵜沼小学校・辻堂小学校・鵜洋小学校・八松小学校

【北部】六会小学校

イ 基本的な考え方

(ア) 現在の通学区域をベースとし、過大規模を解消すること及び慣例学区(住所地に基つかない歴史的経緯による学区)を廃止することを目的として、線を引き直す

(イ) 線の引き直しは必要最低限とする

(ウ) 線の引き直しに当たっては次の点を考慮する

- ・ 通学路の安全性(線路、幹線道路、河川等)
- ・ 自治会町内会の境
- ・ 通学時間・通学距離
- ・ 学校の施設規模

(2) 中学校通学区域見直しの前提とした考え方

第1期実施計画では「小学校区の見直しの影響を受ける中学校については、併せて見直しを検討する」としており、今回の小学校区の見直し案に合わせ中学校と協議のうえ、中学校通学区域見直し案を作成しました。

(3) 通学区域見直し対象校

【南部 小学校】

明治小学校	鵜沼小学校	本町小学校
辻堂小学校	鵜洋小学校	片瀬小学校
大道小学校	八松小学校	高砂小学校
鵜南小学校※	浜見小学校	羽鳥小学校
新林小学校		

※鵜南小学校は慣例学区廃止のみ

【南部 中学校】

明治中学校	鵜沼中学校	片瀬中学校
湘洋中学校	高浜中学校	村岡中学校

6校の中学校以外に第一中学校については慣例学区廃止のみ行います

【北部 小学校】

六会小学校	長後小学校	湘南台小学校
天神小学校		

【見直し対象校数】

	南部	北部	合計
小学校	13 校	4 校	17 校
中学校	6 校	-	6 校

※小学校総数は 35 校
中学校総数は 19 校

(4) 新たな通学区域(素案) 資料 3~6 参照

資料 3: 市内全体の広域図 現行小学校区に変更予定エリアをピンクで着色

資料 4-1: 南部小学校区 **見直し前** 現行通学区域(赤線)+変更予定エリア(ピンク塗りつぶし 丸数字は通し番号+慣例学区(水色斜線)

資料 4-2: 南部小学校区 **見直し後** 見直し後の通学区域(青線)

資料 5-1: 北部小学校区 **見直し前** 現行通学区域(赤線)+変更予定エリア(ピンク塗りつぶし 丸数字は通し番号+慣例学区(水色斜線)

資料 5-2: 北部小学校区 **見直し後** 見直し後の通学区域(青線)

資料 6-1: 南部中学校区 **見直し前** 現在の中学校区(橙線)+中学校慣例学区(黄色斜線)+中学校見直し予定エリア(緑塗りつぶし) 丸数字は通し番号

資料 6-2: 南部中学校区 **見直し後** 見直し後の通学区域(緑線)

※北部中学校は変更しない予定

3 通学区域見直し後の学級数の見込について

南部

実績値 ← 学区変更しない場合の推移 →

	使用可能 教室数	2026年 R8	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
小学校							
明治小	32	28	31	31	29	30	30
鶴沼小	31	28	29	28	27	26	25
本町小	26	25	22	20	19	18	18
辻堂小	39	39	35	30	29	28	27
鶴洋小	38	38	37	33	30	30	30
片瀬小	27	23	22	21	19	18	18
大道小	24	21	21	18	18	18	18
八松小	26	23	25	23	23	24	24
高砂小	22	22	20	18	18	18	18
鶴南小	21	20	20	17	18	18	18
浜見小	17	11	10	7	6	6	6
羽鳥小	32	28	23	19	18	18	18
新林小	27	26	28	29	30	30	30

過大規模校(31学級～)

実績値 ← 学区変更した場合の推移 →

	2026年 R8	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
小学校						
明治小	28	28	28	28	27	27
鶴沼小	28	29	27	24	24	24
本町小	25	23	22	22	23	23
辻堂小	39	33	30	27	26	25
鶴洋小	38	32	28	26	26	25
片瀬小	23	26	23	22	22	22
大道小	21	22	19	21	20	19
八松小	23	24	24	24	23	23
高砂小	22	18	15	16	16	14
鶴南小	20	21	19	18	19	18
浜見小	11	14	10	12	12	12
羽鳥小	28	25	22	20	21	19
新林小	26	27	26	25	25	25

過大規模校(31学級~)

北部

実績値 ← 学区変更しない場合の推移 →

	使用 可能 教室数	2026年 R8	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
六会小	37	32	32	30	30	30	30
長後小	29	26	26	23	21	21	18
湘南台小	29	24	24	25	24	24	24
亀井野小	28	21	23	21	21	24	24
天神小	19	14	16	16	13	12	12

過大規模校(31学級～)

実績値 ← 学区変更した場合の推移 →

小学校	2026年 R8	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
六会小	32	29	28	25	24	24
長後小	26	27	24	23	21	19
湘南台小	24	29	28	27	27	24
亀井野小	21	23	21	21	24	24
天神小	14	15	15	13	12	12

※学区変更した場合の学級数については、在校生含め一度に変更した場合の想定です。

過大規模校(31学級~)

※学区変更した場合の学級数については、在校生含め一度に変更した場合の想定です。

なお、令和8年度に新たな通学区域を決定する必要があることから、人口推計の数値は令和7年度での見直しを最後とし、その数値に基づき計画を実施していきます。

4 新たな通学区域の導入について

(1) 新たな通学区域の導入時期及び対象者は原則として次のとおりとします。

小学校

令和10年4月1日以降に

- ・ 新たに市立小学校に入学する児童
- ・ 市内で転居した市立小学校在籍児童
- ・ 市外などから市立小学校に転入する児童

中学校

令和16年4月1日以降(令和10年入学の小学生が卒業するタイミング)に

- ・ 新たに市立中学校に入学する生徒
- ・ 市内で転居した市立中学校在籍生徒
- ・ 市外などから市立中学校に転入する生徒

(2) 令和10年4月1日時点での小学校在籍児童について

在籍児童は引き続き同じ学校での在籍を基本とします。

ただし、変更エリアに在住し、児童と保護者が希望する場合は、変更後の新たな通学区域の学校に転校することも可能とします。

なお、特例としてきょうだいが別々の学校にならないよう、保護者からの申請により就学指定校を変更することは可能です。

(3) 令和10年4月1日から令和16年3月末時点での中学校在籍生徒について

在籍生徒は引き続き同じ学校での在籍を基本とします。

ただし、変更エリアに在住し、生徒と保護者が希望する場合は、変更後の新たな通学区域の学校に転校することも可能とします。

5 新たな通学区域の周知について

(1) 新たな通学区域(素案)段階

- ・ 通学区域変更エリアを有する9市民センター(藤沢・村岡・明治・辻堂・片瀬・鵜沼・長後・六会・湘南台)及び市役所本庁舎における説明会
- ・ 学校の希望に応じて説明会を実施

(2) 新たな通学区域設定後

一般市民向け

- ・ プレスリリース
- ・ 市ホームページ・公式LINE・広報ふじさわ
- ・ 市コンタクトセンターの活用
- ・ 市公共施設でのチラシ掲出や配架
- ・ 自治会町内会回覧版
- ・ 市内不動産会社や事業所・店舗・施設への周知協力依頼 等

未就学児童家庭向け

- ・ 変更エリア在住者(令和10年4月入学予定者のみ)にチラシ郵送(予定)
- ・ 幼児健康診査や就学時健康診断での案内
- ・ 保育園・幼稚園経由でチラシの配付
- ・ 子育て施設でのチラシ掲出や配架
- ・ 民生委員・児童委員への周知
- ・ 市内産婦人科・小児科クリニックへの周知協力依頼 等

小学校在籍児童家庭向け

- ・ 全保護者にお知らせ
- ・ 学校の希望に応じて説明会を実施
- ・ 校内や放課後児童クラブ・遊びの施設(地域子どもの家等)でのチラシ掲出や配架 等

6 今後のスケジュール(予定)

令和 8 年	9~10 月	・新たな通学区域(素案)についての地域説明会(藤沢・村岡・明治・辻堂・片瀬・鵜沼・長後・六会・湘南台の各市民センター及び市役所本庁舎)の開催 ・新たな通学区域(素案)に対するパブリックコメントの実施 ・かわせみボイス(藤沢市子ども若者意見反映プラットフォーム)において新たな通学区域(素案)に対する子どもの意見を聴取
	11 月	学区検討委員会において新たな通学区域(最終案)作成に向けた検討
令和 9 年	1 月	学区検討委員会から答申
	2 月	藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において新たな通学区域(最終案)を報告
	3 月	藤沢市教育委員会定例会において新たな通学区域を決定
	4 月以降	決定した新たな通学区域の周知
令和 10 年	4 月	小学校新入学 1 年生及び転入児童から新たな通学区域の導入
令和 11 年以降		「藤沢市立学校適正規模・適正配置第 2 期実施計画」策定予定
令和 16 年	4 月	中学校新入学 1 年生及び転入生徒から新たな通学区域の導入

以 上

(事務担当 教育部 教育総務課)

藤沢市立学校適正規模・適正配置 第1期実施計画

【概要版】

【令和6年度～令和10年度】

藤沢市教育委員会では、現在、次代を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、市立学校の適正規模・適正配置に向けた取組を進めているところです。

令和4年3月に策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、今回、適正規模・適正配置に係る取組の具体的な手法と学校名を明記した「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」を作成しました。



教育委員会が学校適正規模・適正配置の取組でめざすもの

目的：～未来を生きる子どもたちのために～より良い教育環境の整備

目標：「適正規模」（小中学校ともに12～24学級）とする

第1章 児童生徒数推計による学級数の推移

令和4年度にまとめられた藤沢市将来人口推計によると、本市の総人口は2035年（令和17年）にピークとなり、その後、緩やかに減少に転じる見込みとなっています。

第1期実施計画では、児童生徒数推計及び藤沢市将来人口推計を基礎資料として、2022年（令和4年）5月1日時点の児童生徒の実数に変化率を乗じて学級数（普通学級）の推移及び学校規模を推計しています。

第2章 第1期実施計画の考え方

【学校規模】

小学校学級数	中学校学級数	状態
1～5学級	1～2学級	過小規模
6～11学級	3～11学級	小規模
12～24学級	12～24学級	適正規模
25～30学級	25～30学級	大規模
31学級～	31学級～	過大規模

第1期実施計画における取組の優先度

区分	優先度	
過小規模校・過大規模校	解消に向けて検討	高
小規模校		低
大規模校	推移を注視	

【通学距離】

	通学距離（片道）
小学校	2 km以内
中学校	3 km以内

【通学区域】

- ・通学距離（時間）、通学の安全性を考慮する
- ・境界を明確にするため、幹線道路、鉄道、河川、町丁目等で分ける
- ・自治会・町内会の区域を分断しないように考慮する
- ・13地区の行政区割について考慮する
- ・就学指定校までの通学距離が小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmの範囲を超える場合には、状況に応じた通学手段を柔軟に検討する

第3章 具体的な取組

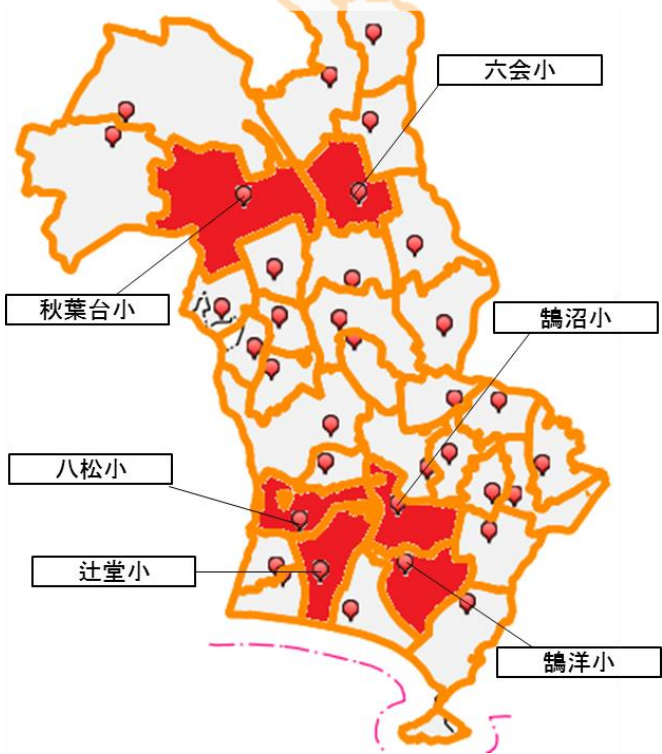
より良い教育環境の確保に向けて第1期実施計画では、児童生徒数推計において2040年（令和22年）の時点で31学級以上の過大規模校の解消を第一優先とします。

学校の新設、時限的な分校の設置、通学区域の見直しなど様々な手法により検討しました。その結果、総合評価の最も優れていた通学区域の見直しを行うことを前提として考えることとします。

また、藤沢市将来人口推計・児童生徒数推計及び社会情勢を見極める必要があることから、第1期実施計画の取組期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

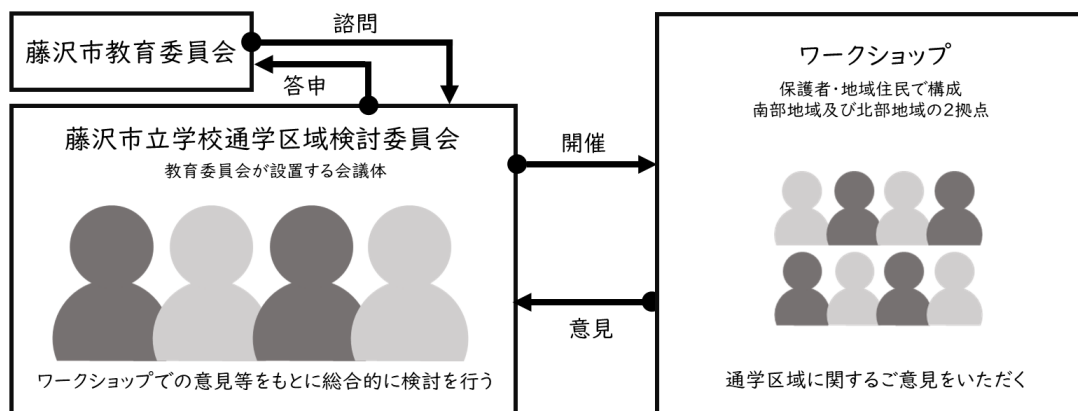
2040年（令和22年）時点の 学校規模	検討対象校	取組対象校	具体的な手法	取組期間
過大規模校	鵜沼小学校	鵜沼小学校	通学区域の見直し	令和6年度～ 令和10年度
	六会小学校	六会小学校		
	辻堂小学校	辻堂小学校		
	鵜洋小学校	鵜洋小学校		
	八松小学校	八松小学校		
	秋葉台小学校	第2期実施計画以降で対応を検討 （市内北部地域の複数のまちづくり事業の進捗及び次回 の藤沢市将来人口推計を見て検討）		

【過大規模校位置図】（小学校の位置及び現在の小学校区）



取組対象校	鵠沼小学校	六会小学校	辻堂小学校	鵠洋小学校	八松小学校
通学区域が 接している 学校	藤沢小学校	秋葉台小学校	鵠沼小学校	鵠沼小学校	明治小学校
	本町小学校	富士見台小学校	鵠洋小学校	辻堂小学校	鵠沼小学校
	辻堂小学校	湘南台小学校	八松小学校	片瀬小学校	辻堂小学校
	鵠洋小学校	亀井野小学校	高砂小学校	鵠南小学校	高砂小学校
	大道小学校	天神小学校	鵠南小学校	新林小学校	羽鳥小学校
	八松小学校		浜見小学校		
	羽鳥小学校				
	新林小学校				

【第1期実施計画策定後の取組】



ア 通学区検討委員会の設置

学識経験者、学校教職員及び関係団体の代表者で構成する通学区検討委員会を新たに設置し、諮問します。

イ ワークショップの開催及び構成

南部の取組対象校（鶴沼小学校・辻堂小学校・鶴洋小学校・八松小学校）が属する地区を中心としたエリアで南部ワークショップを開催し、北部の取組対象校（六会小学校）が属する地区を中心としたエリアで北部ワークショップを開催します。

ワークショップは、各地区内の関係団体の代表者をはじめとし、保護者や地域住民で構成します。



ウ ワークショップの協議内容

ワークショップでは、通学区について各地区の実情に応じて意見を出し合うとともに、地区間の調整が必要な場合は、他地区の考えや意見を把握し、話し合う機会を設けます。また、新たな通学区への移行が円滑に進むよう、通学区の見直しの際に考慮しなければならない諸事項についても意見を伺います。

エ 通学区検討委員会とワークショップの役割

ワークショップの意見は適宜、通学区検討委員会へ報告し、通学区検討委員会はワークショップの進捗を管理するとともに、ワークショップ内で異なる意見が出された際は、必要に応じて意見の調整を行います。

オ 新たな通学区の決定

通学区検討委員会はワークショップでの意見等をもとに通学区の設定の案を答申します。

教育委員会は通学区検討委員会の案に基づき、新たな通学区を決定します。



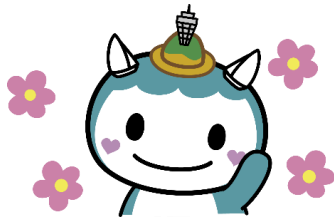
新たな通学区域決定後の取組
新たな通学区域の決定後は、教育委員会と学校が連携・調整し、各方面へ周知をし、
かりと行ったうえで、変更を実施します。



【今後のスケジュール】

取組内容	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
	R6	R7	R8	R9	R10
「藤沢市立学校 通学区域検討委員会」 による検討	★通学区域検討委員会の設置				
	①通学区域検討委員会による検討及び 南部・北部ワークショップの開催 (最長3年)				
	②通学区域変更の周知（新たな通 学区域決定次第開始。周知期間は 通学区域検討委員会で協議）				
	③新たな通学区域の導入 （導入の方法は通学区域検討 委員会で協議）				

第Ⅰ期実施計画の全文はこちらからご覧ください。



発行年月 2024年(令和6年)4月
発行 藤沢市教育委員会
編集 教育部 教育総務課



【小学校 学級数(普通学級)の推移及び学校規模】

	特別支援 学級	2022年 R4	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2040年 R22 の規模
藤沢小		18	18	18	19	22	適正規模
明治小	設置済	25	26	26	28	28	大規模
鵜沼小		28	29	24	33	36	過大規模
本町小	設置済	26	25	20	20	24	適正規模
村岡小	設置済	18	19	20	21	24	適正規模
六会小	設置済	28	30	30	32	36	過大規模
辻堂小		39	39	32	34	32	過大規模
鵜洋小		35	39	41	38	36	過大規模
片瀬小	設置済	24	25	24	23	22	適正規模
大道小	設置済	20	22	18	21	24	適正規模
秋葉台小	設置済	19	19	18	27	38	過大規模
御所見小	設置済	16	13	12	12	12	適正規模
長後小	設置済	25	27	24	24	25	大規模
八松小		24	26	24	30	32	過大規模
高砂小		19	20	20	20	20	適正規模
善行小	設置済	14	15	13	12	12	適正規模
富士見台小	設置済	22	23	20	19	20	適正規模
鵜南小	設置済	18	18	18	18	18	適正規模
浜見小	設置済	12	12	10	12	12	適正規模
俣野小	設置済	12	12	11	12	12	適正規模
大越小		19	18	13	16	15	適正規模
羽鳥小		30	29	22	22	24	適正規模
湘南台小	設置済	25	25	24	24	24	適正規模
大庭小	設置済	16	14	12	13	14	適正規模
亀井野小	設置済	20	22	24	24	25	大規模
新林小		19	22	21	23	28	大規模
中里小		11	12	12	11	12	適正規模
滝の沢小	設置済	19	19	16	15	13	適正規模
大鋸小		25	25	21	21	18	適正規模
天神小	設置済	16	15	14	16	18	適正規模
駒寄小	設置済	18	16	11	12	12	適正規模
高谷小		25	24	21	25	28	大規模
小糸小		12	12	12	12	12	適正規模
大清水小	設置済	12	12	12	12	12	適正規模
石川小		20	20	18	21	23	適正規模

2022年(令和4年)は1～3年生は35人学級、4～6年生は40人学級。
2025年(令和7年)以降は全学年35人学級



【中学校 学級数(普通学級)の推移及び学校規模】

	特別支援 学級		2022年 R4	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2040年 R22 の規模
第一中	設置済	40人学級	19	19	19	13	17	適正規模
		35人学級			22	15	18	適正規模
明治中		40人学級	18	18	24	18	19	適正規模
		35人学級			27	20	21	適正規模
鵜沼中	設置済	40人学級	23	21	23	21	26	大規模
		35人学級			26	24	29	大規模
六会中		40人学級	22	20	20	19	21	適正規模
		35人学級			22	22	24	適正規模
片瀬中	設置済	40人学級	12	10	10	10	11	小規模
		35人学級			11	11	12	適正規模
御所見中	設置済	40人学級	12	11	9	6	8	小規模
		35人学級			10	9	9	小規模
湘洋中		40人学級	21	22	21	19	20	適正規模
		35人学級			24	22	23	適正規模
長後中	設置済	40人学級	11	12	12	12	10	小規模
		35人学級			13	12	12	適正規模
藤ヶ岡中		40人学級	21	22	23	16	17	適正規模
		35人学級			26	18	19	適正規模
高浜中	設置済	40人学級	12	12	13	10	12	適正規模
		35人学級			14	12	14	適正規模
善行中	設置済	40人学級	12	9	10	7	9	小規模
		35人学級			12	8	10	小規模
秋葉台中	設置済	40人学級	11	10	9	8	13	適正規模
		35人学級			9	9	15	適正規模
大庭中	設置済	40人学級	15	15	14	9	11	小規模
		35人学級			16	12	12	適正規模
村岡中	設置済	40人学級	18	17	20	19	23	適正規模
		35人学級			23	21	25	大規模
湘南台中	設置済	40人学級	16	15	15	16	17	適正規模
		35人学級			17	19	19	適正規模
高倉中	設置済	40人学級	12	11	9	9	11	小規模
		35人学級			12	10	13	適正規模
滝の沢中	設置済	40人学級	18	16	17	14	15	適正規模
		35人学級			18	16	17	適正規模
大清水中	設置済	40人学級	9	8	8	6	8	小規模
		35人学級			9	8	9	小規模
羽鳥中	設置済	40人学級	15	15	11	7	9	小規模
		35人学級			12	9	10	小規模

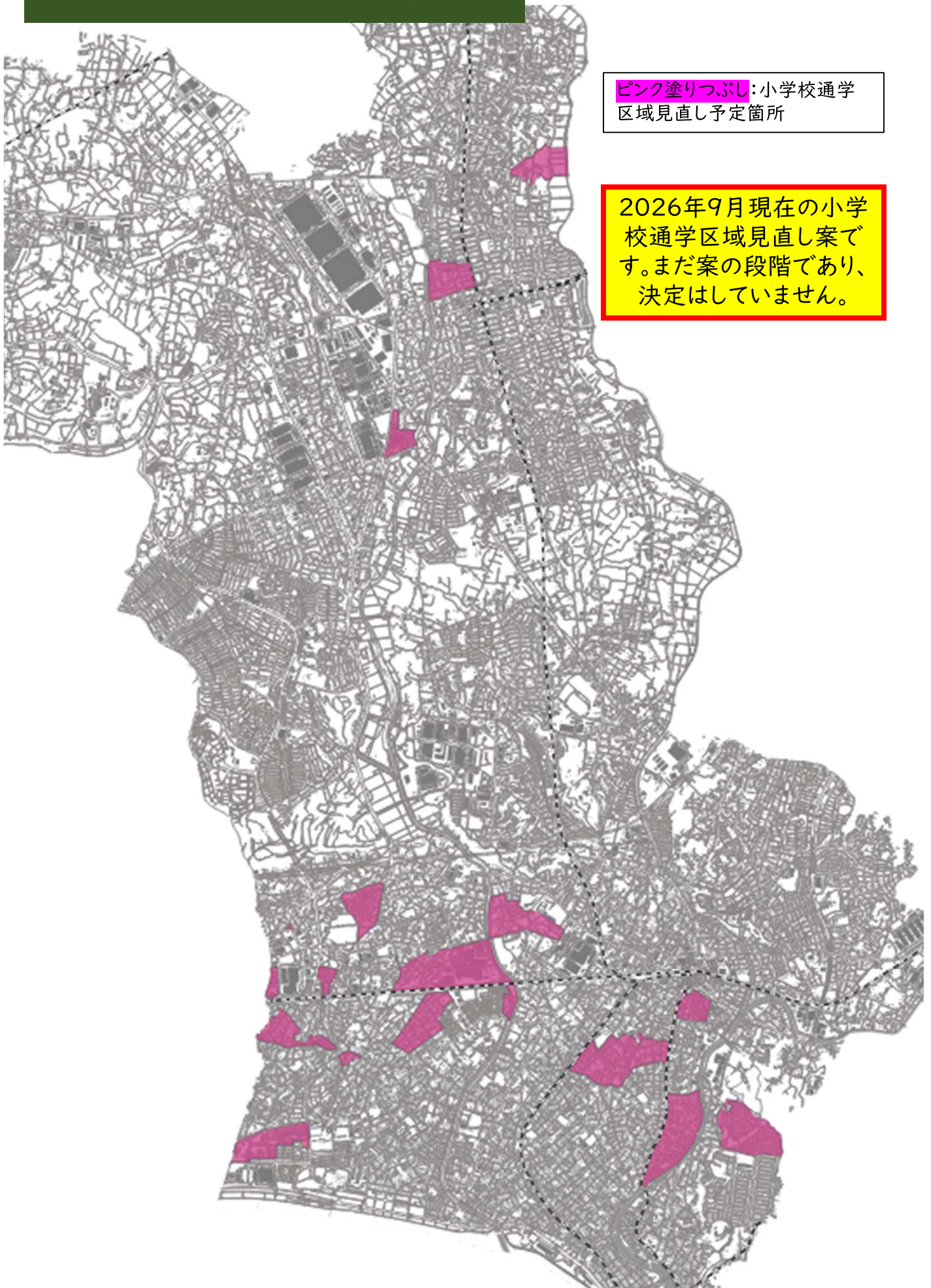
現行の40人学級と、小学校で既に段階的に実施している35人学級が将来的に中学校にも導入される可能性があるため、併記としています。

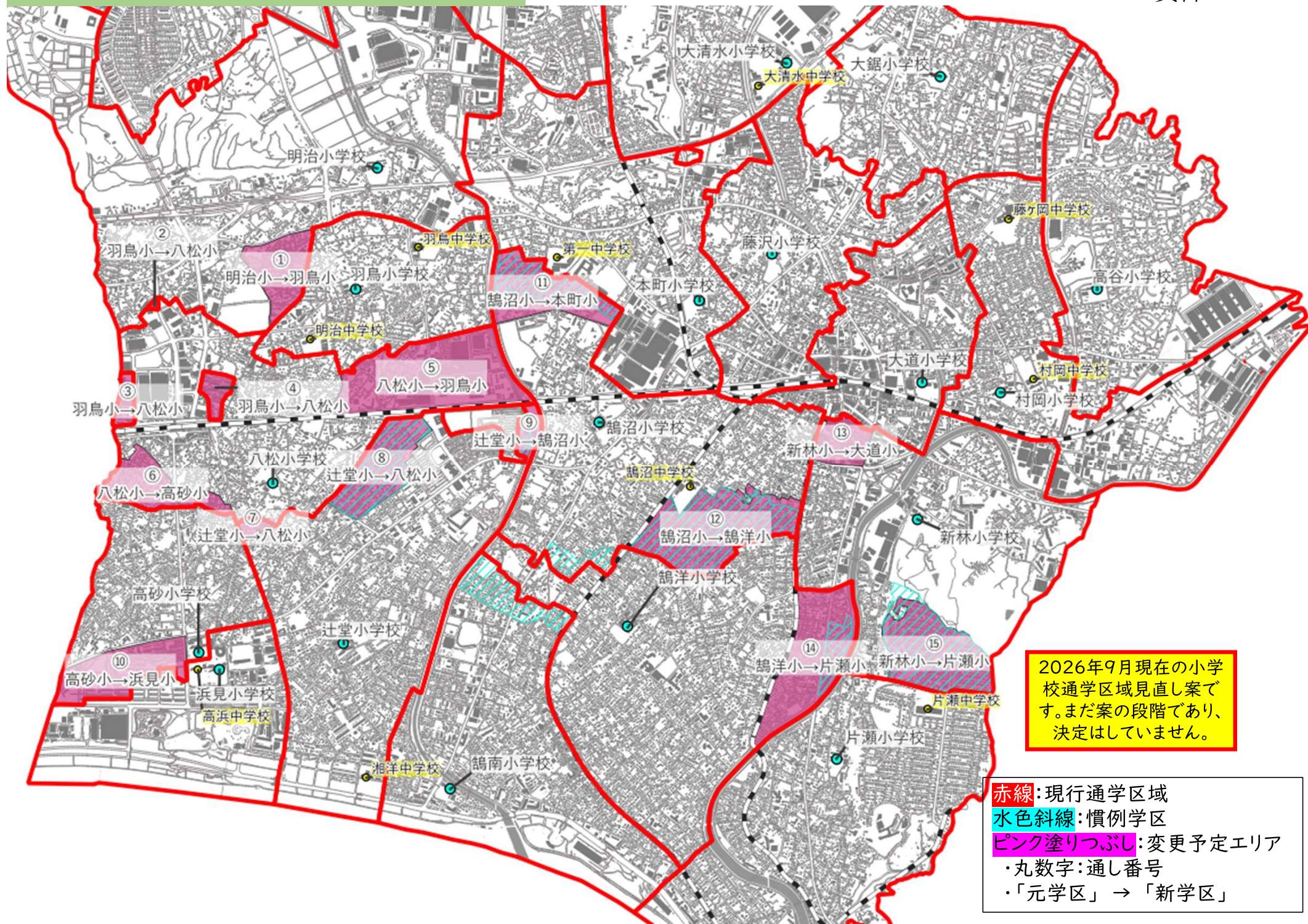


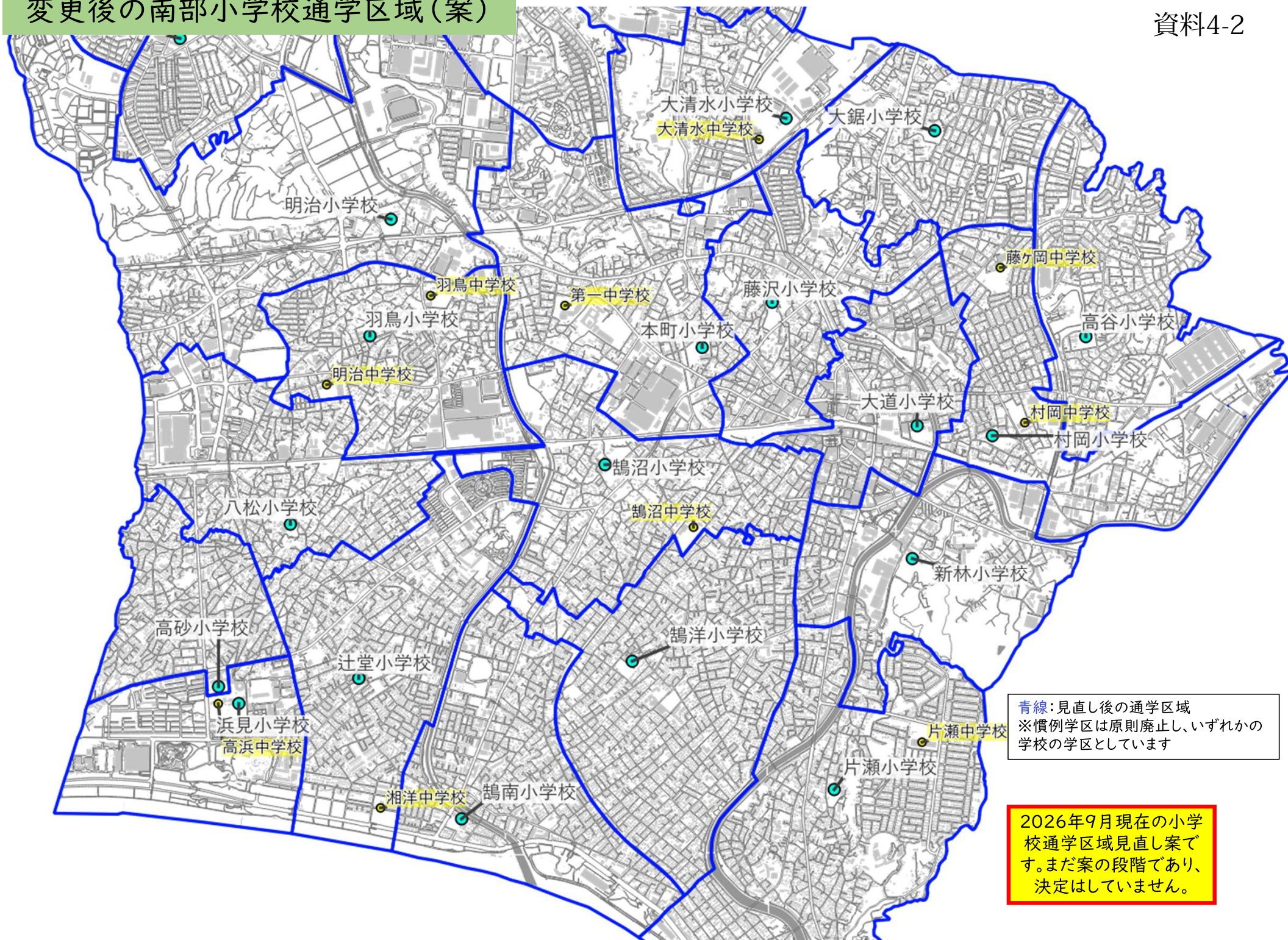
小学校通学区域見直し(案)

ピンク塗りつぶし: 小学校通学
区域見直し予定箇所

2026年9月現在の小学
校通学区域見直し案で
す。まだ案の段階であり、
決定はしていません。

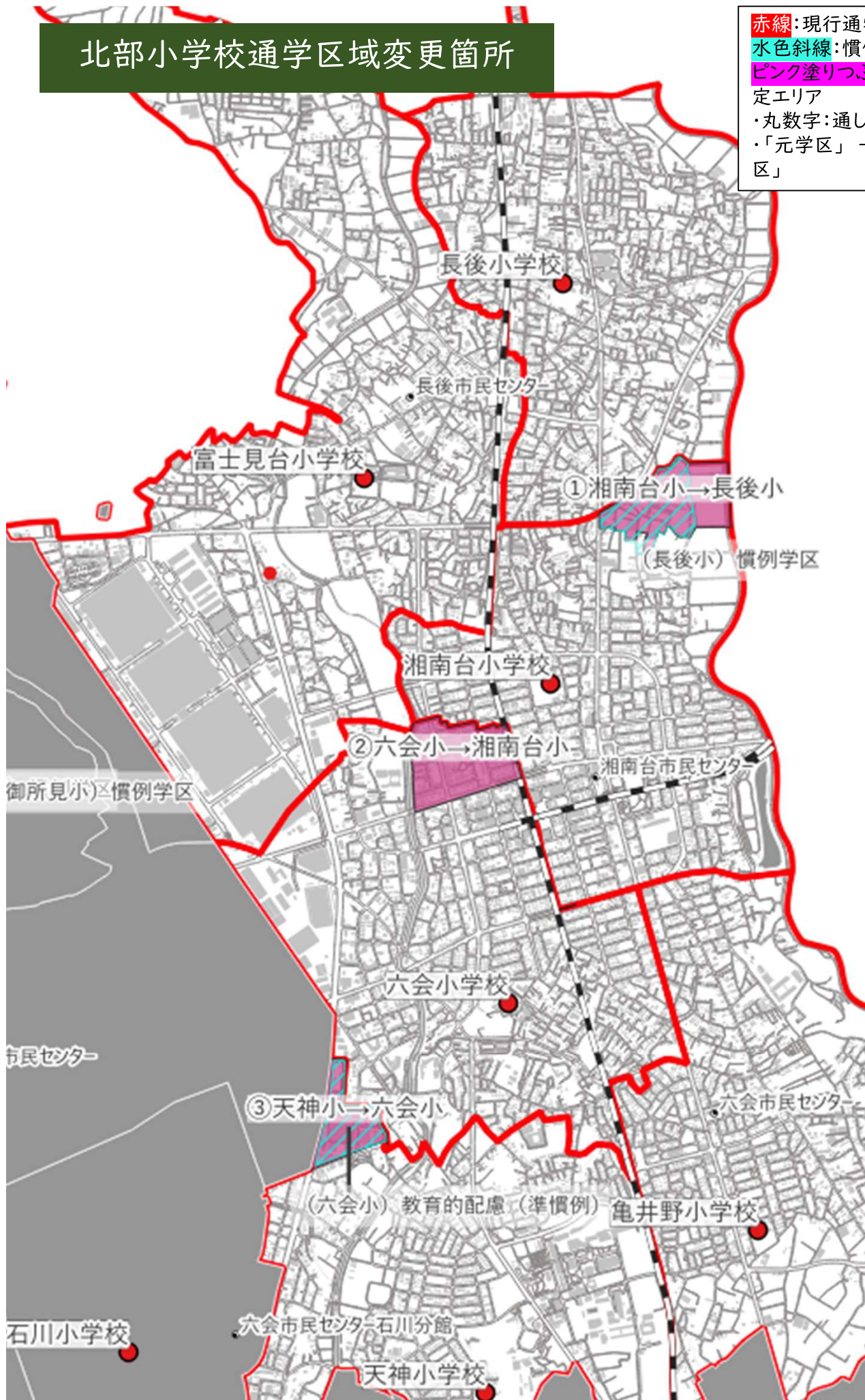






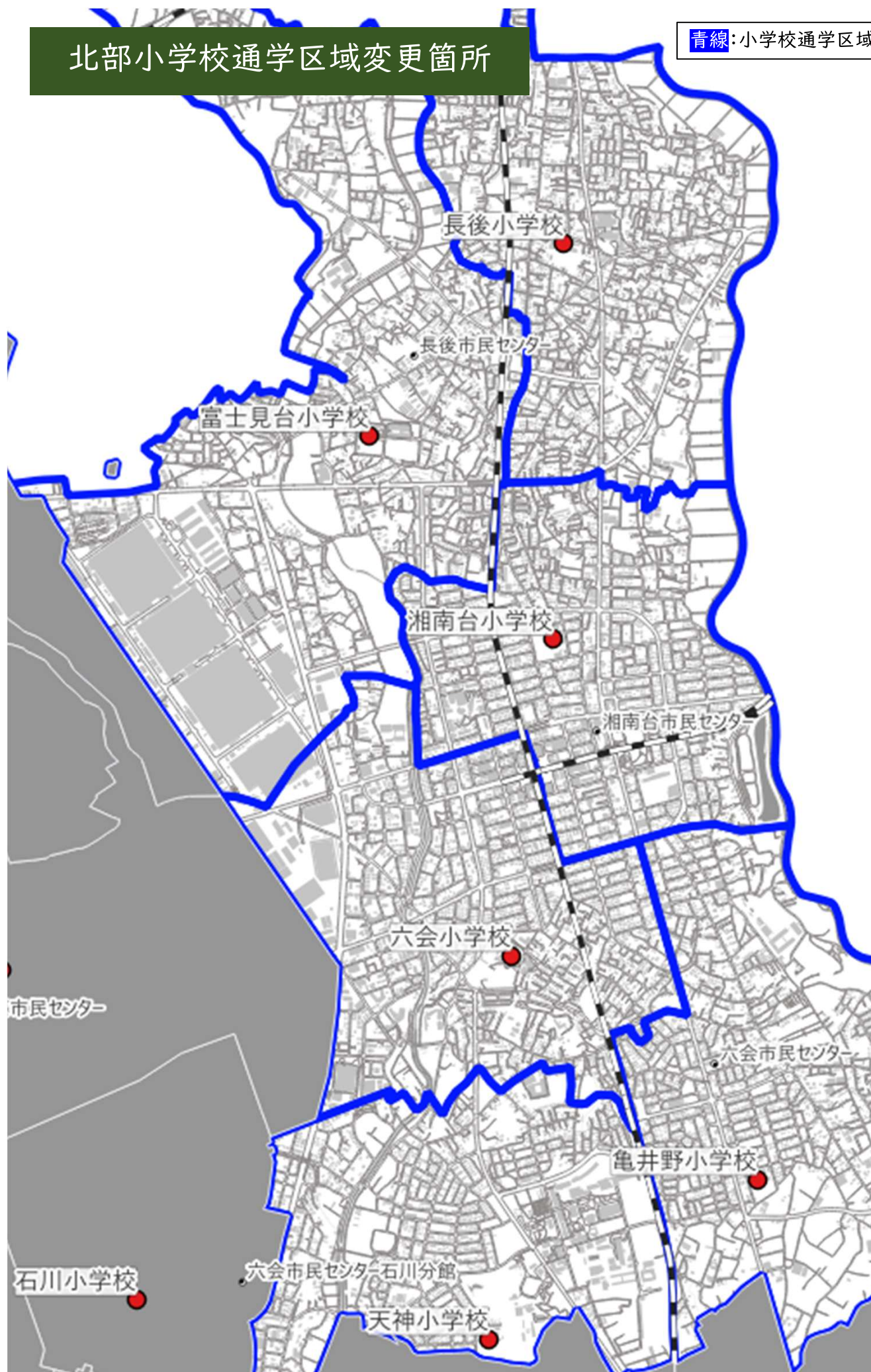
北部小学校通学区域変更箇所

赤線: 現行通学区域
 水色斜線: 慣例学区
 ピンク塗りつぶし: 変更予定エリア
 定エリア
 ・丸数字: 通し番号
 ・「元学区」→「新学区」

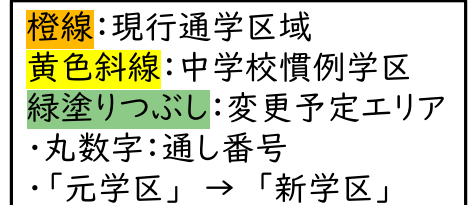


北部小学校通学区域変更箇所

青線: 小学校通学区域案



資料6-1



変更後の中学校通学区域(案)

2026年9月現在の中学校通学区域
見直し案です。まだ案の段階であり、
決定はしていません。

資料6-2



緑色線:見直し後の通学区域